

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月12日

**【四半期会計期間】** 第58期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社だいこう証券ビジネス

**【英訳名】** Daiko Clearing Services Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 多田 斎

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋兜町13番1号

**【電話番号】** 03(3666)2231

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 大矢 光一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋兜町13番1号

**【電話番号】** 03(3666)2231

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 大矢 光一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間		第58期 第1四半期 連結累計期間		第57期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
営業収益 (百万円)		3,122		6,105		18,049
経常利益 (百万円)		98		441		1,205
四半期(当期)純利益 (百万円)		397		105		891
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		315		119		1,553
純資産額 (百万円)		24,062		24,963		25,094
総資産額 (百万円)		39,627		53,333		52,534
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		15.60		4.16		35.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		15.56		4.15		34.95
自己資本比率 (%)		58.9		45.3		46.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社であった野村ホールディングス株式会社は、平成25年4月10日付でその保有する当社株式の一部を売却したため、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

この結果、平成25年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社およびその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの、政府の金融政策や経済対策による景気回復への期待感から円安や株価上昇もあり、着実な持ち直しの動きが見られました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）の最終年度となる平成25年度において、『本格的な業容拡大』の実現を果たすため、引き続き、「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」を柱とした諸施策に鋭意取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、株式市況の回復やNISA（少額投資非課税制度）関連業務の受託開始により業務量が増加したこと、また、平成24年7月にケーシーエス株式会社を子会社化したこと等が寄与し、営業収益は61億5百万円（前年同四半期比95.5%増）、営業利益は3億76百万円（前年同四半期比584.5%増）、経常利益は4億41百万円（前年同四半期比348.8%増）となりました。なお、金融商品取引責任準備金繰入れを特別損失に計上したこと等により、四半期純利益は1億5百万円（前年同四半期比73.3%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

#### バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、株式市況の回復を受けて口座開設業務等が増加しました。また、NISA（少額投資非課税制度）関連業務の受託を開始いたしました。これらの結果、営業収益は32億10百万円（前年同四半期比73.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1億54百万円（前年同四半期比1億69百万円改善）となりました。

#### ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供関連サービスが堅調に推移したことに加え、平成24年7月に子会社化したケーシーエス株式会社の業績が寄与したことにより、営業収益は21億18百万円（前年同四半期比145.7%増）、セグメント利益（営業利益）は95百万円（前年同四半期比264.1%増）となりました。

### 証券事業

証券事業におきましては、株式市況の回復により顧客証券会社からの委託手数料や信用取引に伴う金利収入等が増加いたしました。これらの結果、営業収益は6億74百万円（前年同四半期比118.0%増）、セグメント利益（営業利益）は87百万円（前年同四半期比300.1%増）となりました。

### 金融事業

金融事業におきましては、引き続き証券会社との提携を推進し、営業収益は1億2百万円（前年同四半期比4.6%増）、セグメント利益（営業利益）は85百万円（前年同四半期比79百万円増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は533億33百万円で、前連結会計年度末に比べ7億98百万円増加しました。これは主に、営業貸付金、ソフトウェアが減少した一方で、信用取引貸付金、営業未収入金が増加したことによるものです。また、負債合計は283億70百万円で、前連結会計年度末に比べ9億29百万円増加しました。これは主に、信用取引貸証券受入金が増加した一方で、信用取引借入金、営業未払金、短期受入保証金が増加したことによるものです。純資産合計は249億63百万円で、前連結会計年度末に比べ1億31百万円減少しました。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるDreamシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費総額は、21百万円であります。

## (5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1) 経営成績の分析」をご参照ください。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,537,600	25,537,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,537,600	25,537,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成55年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 574 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率  
また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		25,537,600		8,903		11,727

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,443,100	254,431	
単元未満株式	普通株式 14,200		
発行済株式総数	25,537,600		
総株主の議決権		254,431	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が9株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券 ビジネス	東京都中央区日本橋兜町 13番1号	80,300		80,300	0.31
計		80,300		80,300	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

### 3 【その他】

#### (1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度末 (平成25年3月31日) (百万円)	当第1四半期会計期間末 (平成25年6月30日) (百万円)
基本的項目	(A)	22,666	22,895
補充的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	604	580
	金融商品取引責任準備 金等	243	466
	一般貸倒引当金	79	73
	計	927	1,120
控除資産	(C)	11,723	10,815
固定化されていない 自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	11,869	13,201
リスク相当額	市場リスク相当額	532	527
	取引先リスク相当額	374	457
	基礎的リスク相当額	1,801	1,820
	計	2,708	2,805
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	438.2%	470.5%

#### (2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

##### イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	436,923	17	436,940
当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	2,764,177	2,134	2,766,312

##### ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)			
当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	23	1,006	1,030

##### ハ 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	5,925		5,925
当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	61,833		61,833



二 その他

区分	指標連動証券(百万円)	新株予約権証券(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	4		4
当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	41	19	60

(受託取引の状況) 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券(百万円)	新株予約権証券(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	4		4
当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	41	19	60

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	170,735		1,189,249		1,359,984
当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	919,038		2,336,664		3,255,703

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,627	6,284
預託金	576	698
営業貸付金	14,731	11,636
信用取引資産	11,823	14,303
信用取引貸付金	7,689	12,442
信用取引借証券担保金	4,133	1,861
たな卸資産	19	52
営業未収入金	1,807	2,823
有価証券	202	202
短期差入保証金	5,480	5,272
その他	680	523
貸倒引当金	166	165
流動資産合計	39,782	41,631
固定資産		
有形固定資産	1,743	1,746
無形固定資産		
ソフトウェア	6,170	5,818
その他	253	245
無形固定資産合計	6,424	6,063
投資その他の資産		
投資有価証券	2,862	2,873
その他	1,910	1,194
貸倒引当金	188	175
投資その他の資産合計	4,584	3,892
固定資産合計	12,752	11,702
資産合計	52,534	53,333
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	8,942	8,858
信用取引負債	8,047	7,969
信用取引借入金	2,113	4,812
信用取引貸証券受入金	5,933	3,157
営業未払金	397	872
未払法人税等	504	78
短期受入保証金	4,962	5,793
賞与引当金	382	184
その他	2,373	2,580
流動負債合計	25,609	26,337

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,120	1,110
その他	467	455
固定負債合計	1,587	1,566
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	243	466
特別法上の準備金合計	243	466
負債合計	27,440	28,370
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,903	8,903
資本剰余金	11,727	11,727
利益剰余金	3,125	3,040
自己株式	53	53
株主資本合計	23,703	23,618
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	581	558
土地再評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	581	557
新株予約権	22	22
少数株主持分	786	764
純資産合計	25,094	24,963
負債純資産合計	52,534	53,333

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	3,122	6,105
営業費用	1,778	3,777
営業総利益	1,343	2,327
一般管理費	1,288	1,950
営業利益	55	376
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	28	40
その他	14	23
営業外収益合計	43	65
営業外費用		
為替差損	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	98	441
特別利益		
投資有価証券売却益	-	21
受取解約違約金	-	42
保険解約返戻金	-	22
金融商品取引責任準備金戻入	373	-
その他	26	-
特別利益合計	399	86
特別損失		
固定資産除却損	0	2
投資有価証券評価損	6	49
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	222
その他	4	1
特別損失合計	11	276
税金等調整前四半期純利益	487	251
法人税、住民税及び事業税	34	63
法人税等調整額	24	44
法人税等合計	58	108
少数株主損益調整前四半期純利益	428	143
少数株主利益	31	37
四半期純利益	397	105

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	428	143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	23
為替換算調整勘定	3	-
その他の包括利益合計	113	23
四半期包括利益	315	119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283	82
少数株主に係る四半期包括利益	31	37

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)ならびにのれんおよび負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	445百万円	487百万円
のれんの償却額	11 "	14 "
負ののれんの償却額	0 "	0 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,853	861	309	97	3,122		3,122
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	20				20	20	
計	1,873	861	309	97	3,142	20	3,122
セグメント利益 又は損失( )	15	26	21	5	38	16	55

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額16百万円には、セグメント間取引消去16百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	3,210	2,118	674	102	6,105		6,105
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	27	108			135	135	
計	3,237	2,226	674	102	6,240	135	6,105
セグメント利益	154	95	87	85	421	44	376

(注) 1 セグメント利益の調整額 44百万円には、セグメント間取引消去 45百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円60銭	4円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	397	105
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	397	105
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,457
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円56銭	4円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	56	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。